

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 先ほどからこちらが申しております3条の解釈と4条の話で、食い違いが出ているのかなと思います。私どもも3条の解釈の中で、私どもがやってきたことについては、間違いがあったというふうには思っております。ただし、その法律にのっとった場合、事業系ごみというものをやはり事業者の責任において処理をする方法というものを模索をしていかないといけないというふうなことを強く思っております。

○議員（1番 淵上 清君） 最後に一言。

○議長（作元 義文君） 1番、淵上清君。

○議員（1番 淵上 清君） もう時間が来ましたが、あなたはこの通告したことを勉強していないですね。全く法律と違う発言をしているんですよ。中身をわからんならもう一遍勉強して、もう1回私一般質問させてもらいますよ。違う解釈を勝手にしながら、どうしますか。市民が宝ですか、それで。市民を肥やしにしておるだけじゃない。ここ時間が来たがどうしますか。しっかりした、あきれて、まずは時間が来ましたので終わります。

○議長（作元 義文君） これで、淵上清君の質問は終わりました。

○議長（作元 義文君） 暫時休憩します。午後は1時から再開します。

午前11時58分休憩

午後1時00分再開

○議長（作元 義文君） 再開します。

次に、19番、大部初幸君。

○議員（19番 大部 初幸君） こんにちは。昼前は先輩議員が興奮されて、一般席からおりんって言うたから、私の番はこんじゃなかろうかと心配しておりましたが、回ってきましたので、小さいときから小学、中学から教わっていましたが、清く、正しく、美しくをモットーにまた頑張りますので、よろしくお願いします。

まず1つ、新しく建設する総合病院の建設地の変更について。

せんだって、8月29日の報道で、南海トラフの巨大地震と津波のシミュレーションが大きく政府より発表があり、日本国民は大きなショックを受けたことと思います。関東以西の30都道府県で最大32万3,000人が死亡するとの被害想定が発表され、その中の7割の人が津波による死亡者とのことです。2003年の前回推計2万4,700人や、東日本大震災の死者、不明者約1万9,000人を大きく上回る南海トラフ、巨大地震ですが、早期の避難や対策の徹底で、8割は減らせると分析をし、政府は対策を強化する特別措置法案の取りまとめを急ぎ、来年

の通常国会提出を目指すと発表しました。

中川正春防災担当相も「犠牲者を出さないよう国が全力を挙げる」と強調されました。死者が最多となるのは、冬の深夜に最大級の地震が起き、駿河湾から紀伊半島沖を中心に大津波となった場合、静岡県が最多の10万9,000人、負傷者は全国で62万3,000人にも上り、地震発生から10分以内に避難する人が2割にとどまるのが前提であるそうです。各地の水門が被災して機能しなかったら、死者の総数は2万3,000人ふえる可能性があるとのこととあります。

このような恐ろしい、また生き地獄ともなりかねない発表が内閣府よりありました。その中に、対馬も黄色の津波危険区域に入っていました。そのようなとき、対馬市は今唯一の総合病院を美津島地のグリーンピアの市有地に建設するようになっておりますが、あまりにも海のそばだし、海岸との高さもありません。病院の心臓部は手術室と1階の部屋に集中をします。万が一、巨大地震が起きたとき、それに伴い大きな津波が起きたときには、今の建設地では病院としての機能を発揮できなくなる可能性は大きく危惧されます。

また、地震対策として液状化現象を防ぐために埋立地ですから、岩盤までくいを打ち込まなくてはできません。そのくいだけでも莫大な金がかかるとのことですが、内閣府が巨大地震やそれに伴う大津波の対策を徹底するよう発表したわけですから、対馬市としても島民、市民の命を守るためには安全な場所に、高台に建設をしてほしいわけですが、変更することはできないのかをお尋ねします。

2つ目、大船越市内循環道路の一部舗装ができていないところの舗装について。

この大船越市内循環道路は、着工するまでにはいろんな地権者とのトラブルがあり、なかなか工事には入れず、やっと工事に入ったかと思えば、あと五、六十メートルほどのところで完成することができず、また工事がストップをし、3年くらいそのままの状態でしたが、財部市長がわざわざ現地まで足を運んでいただき、現地をよく理解してもらったおかげで、大船越循環道路は完成をしたわけです。中央部にはお寺もあり、当然墓地もあり、部落中の人が御先祖の供養等にこの道路を利用しております。

また、お寺のすぐ上には大船越へき地保育所もあり、現在49名の園児が元気に通ってきております。そのような中、道路の中央部付近が、舗装が約30メートルくらいされてなく、若い人たちは車で園児の送り迎えをしておりますが、お年寄りや孫の手を引いて園児を送り迎えをしている人もかなりおります。雨降りのとき、雨が降った後はこの舗装されていないところは泥びしゃで大変困っております。あと30メートルくらいで完全舗装になります。舗装道路の完成をしてもらえないのか、お尋ねをします。よろしく申し上げます。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 大部議員の御質問にお答えさせていただきます。

1点目の、8月29日に国が公表されました太平洋沿岸の南海トラフ付近で起きる巨大地震の場合の詳細な津波の高さとか、被害の想定というものが先ほど言いました8月29日に発表されました。それを聞いて、日本全国が驚愕したところであります。

また、私どもの対馬を取り巻く長崎県においても、大部議員がおっしゃられるような黄色とかいうマークがされておりました。私自身も実際、南海トラフの太平洋岸で起きた場合、どれくらいというのを見たとき、やはり驚くわけですけども、実際対馬でどれだけ被害が来るんだろう、津波が押し寄せるんだろうというふうな思いがありまして、これについてはその当時調べていただいたところです。

新聞報道等でも長崎、佐世保、五島、西海のこの4市については、津波で最大4メートルの津波が2時間以内に押し寄せるだろうというふうな予想が立っておりましたけども、それ以外の市町村についてはどのような状況なんだろうということで尋ねますと、3メートル、毎日新聞によると3メートルと、うちの場合ですね。その他の市町村については3メートルということですが、朝日新聞ではこれでは津波についてはなしとの報道がなされております。いずれにいたしましても、このリアス式海岸の中に建設予定の新病院の場所については、最悪3メートル以下の津波というふうに想定を現時点ではしておるところであります。

この災害対応につきましては、昨年の6月に11番議員より御質問がありました。そのときの答えと重なる部分もあると思いますけども、対応策について説明をさせていただきます。

まず、津波高潮対策ですけども、これについては先ほど言いました最悪3メートル以下の津波と想定をされておりますけども、現在の地盤高が4.2から4.5メートルでございます。これに、さらに山の切り土と建設掘削土を利用して1.3メートルのかさ上げをし、地盤高を5.5から5.8メートルという設定をしていく予定で物事を進めております。ということは、今回発表されました津波の高さというものは十分にカバーできるのではないかと考えております。

また、この施設の電源施設、それから受水槽、消火水槽、これらにつきましては高さ9.7メートルの造成地の高台へ設置をするということで組み立てをしております。また、液状化対策等についてでございますけども、これは耐震工法として最も安全性に優れた免震工法を採用し、地震後も医療機能の継続が可能というふうな形で組み立てを今進めております。また、停電対策につきましては、無停電電源装置及び非常用自家発電を設置をいたします。先ほど申しましたように、9.7メートルのところの電源施設を中心に組み立てをするということになるかと思っております。また、飲料水等の確保につきましては、290トンの受水槽の設置を予定をし、医療用、飲料用、給食用、透析用、雑用水を5日分確保をする予定でございます。また、病院本館内に非常用備蓄倉庫を設置し、3日分の食料を常時確保をしていくという予定であります。さらに、火災についてでございますけども、これについてはスプリンクラーの当然設置と、40トンの防火水

槽を設置をいたします。

今回の、南海トラフ地震のモデル公表については、先ほど大部議員がおっしゃられましたように、最悪の場合、死者32万人というふうにされています。しかし、日ごろの防災に対する備えを十分に行うことによって、被害は10分の1で済むかもしれないとも言われています。新病院のかさ上げのための造成工事も始まりますし、災害への対応も十分ではないかと現時点においては思っております。

大部議員、御心配されている高台への移転の必要性というものは、現時点では感じていないところでもあります。今後につきましても、この病院というものが当然中核になるわけございまして、災害等に強い病院となるよう、関係機関と十分に検討を重ねていきたいというふうに思います。

次に、2点目の大船越の市内循環道路の未舗装の件でございますが、もう既に大部議員御存じのように平成13年度から平成21年までの間で事業を実施いたしております。一部舗装ができていない箇所につきましても、平成16年度に用地買収を行い、工事を実施する予定でありましたが、買収用地に根抵当権が設定され、その抹消が行われていないため手をつけることができず、現在までそのわずか27メートルほどの工事が実施できていないという状況でございます。

舗装工事につきましては、27メートルの距離でございますので、小額の工事費で実施できる見込みではあります。確かに地域皆様の不便さを思うと早急に対応したい気持ちは山々でございますが、行政機関として現時点では根抵当権者の権利を侵害してまで工事を実施することにつきましては、いささかの抵抗感を感じておりますし、かかるリスクを考えると工事に着手できていない状況でございます。この問題を解決するためには、根抵当権設定を法的にどのように対応するかの方法しかなく、建設部には早急な対応を指示を出しているところでございます。この解決を見ますと、早急に工事は実施していきたいというふうに考えておりますので、どうぞ御理解をいただきたいと思っております。

○議長（作元 義文君） 19番、大部初幸君。

○議員（19番 大部 初幸君） まず、病院関係の問題ですけども、私はやっぱり美津島、大船越が地元ですから近くに病院ができて、本当はこのシミュレーションがあるまでは、本当にありがたいことだと思っていたんですが、先ほど言ったように南海トラフのシミュレーションを見たときに、果たして本当にいいだろうかという心配の声が地元でも、かなり日増しに出ているんですね。

今の市長の説明を聞けば、かなりかさ上げで安心だという声も、構造になっていますけども、今よく政府がこの前の地震のときは想定外という言葉ではやりましたよね。いろんな意味で想定外、想定外ということで、地震学者もいろんな政府の高官も言葉を逃げてたようなことに思いま

すけれども、今度の場合は政府内閣府自体がこういう津波が来ますというシミュレーションをしたわけですから、万一これが起こった場合は想定外じゃなくて、まして言葉を変えれば天災やなく、このままいった場合に人災になる可能性があると思うんですよ。

今のグリーンピアのところは、確かに市有地でこの前の島民のアンケートは、この南海トラフのシミュレーションとかない前のアンケートで、対馬島民もやはり市有地であるわけですから、お金もかからず病院もできるということでアンケートは出たと思うんですけども、今は毎日やっぱりこの大津波の想定訓練とかいうのがあちこちあっていますね。それを見たときに、私たちもやっぱり、先ほどどのように地元で近い病院であるけれども、万が一この想定外を超えたときの、今市長が答弁された3メートル、4メートルとかいう津波のシミュレーションですね、超えたときに本当でこの今のところでいいものかというのが、一つ不安があるんですよ。

今の市民の声も、あの病院に行くまでの道路にしてもかなり低いですよ、埋め立て、海岸から行けばですね。国道から入る、その病院に行くまでの道路ですね。それは大津波ですから、行けばかなり津波がそういう想定外を超えるような津波が来たときは、それは対馬もかなり死者数も出ると思いますけれども、今私が言いたいのは病院に反対ではなく、どうしても必要な病院ですから、なおかつ安全安心な島民が安心できる少し高台につくっていただけないかということを目指しているんですね。

それというのも、さっきから何回も言いますように、これ市長、もう1回これアンケートを取ったら、恐らく高台につくってくださいという声が多く出ると思いますよ。今、そういうことが毎日毎日テレビつければ報道、けさも石川県のやつがあっていましたね。海岸沿いに、山に逃げるんじゃなくて、海岸沿いに石川県の輪島は7階建ての避難場所をつくってましたよ。山に逃げよったら間に合わんということですよ、津波が。だから、7階建ての避難の構築物をつくって、そこに訓練があって、いろいろ訓練中にはいろんなこうもしなくちゃいけない、ああもしなくちゃいけないということが出ていましたけども、ただ私も今言いたいの、せっかくつくるんならなおかつ安全な、対馬の場合は高台があるわけですから、高台につくったらいいんじゃないかなという気持ちなんですけど、市長どうですか。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 津波のことが頭をよぎりますと、当然10メートルも20メートルも高台、もっと上が本来はいいのかというふうには率直感じます。当然ながら、4カ所の中で以前、グリーンピアの候補地を選定をさせていただき段階の4カ所でございますが、4カ所の中では高台もございます。ありました。当然、高台となった場合の造成とかいう、そのあたりのコストのことも考えながら、最終的に決めさせていただいたわけですが、その後の三十数メートルまで津波が押し寄せる、東北においてですね。という現実を見たとき、今回の自分自身が選択をした決

定がよかったのかどうかというふうなこともよぎりましたけども、その後、対馬における津波の想定ということ、九州電力のお話その後ございました。今回の南海トラフのことがありました。この2つについて考えた場合、現時点の5.5から5.8の地盤高で対処できるというふうな思いで今もおります。

確かに、想定外のことが起こったときどうするんだというふうなことになるわけですけども、そうした場合、病院以外の対馬じゅうの集落が全滅しているのではないかとというふうな逆に思いもよぎります。これから先、防災事業の関係で全国防災事業の中での減災とかいろんなことが組み立てを始めようと国もしております。今言いました減災に向かっている手法というのを長期間かけて組み立てていって、集落も今言いますように公共施設も守っていくというふうなことに事業をシフトしていくことになろうかなというふうな思いを持っております。

この厳原と中対馬の統合病院につきましても、そういう災害というものに極力対応できるような形で、今後も組み立てていきたいと思っておりますので、どうか御理解をいただければと思います。

○議長（作元 義文君） 19番、大部初幸君。

○議員（19番 大部 初幸君） 確かに、市長の言われるとおりの想定外を超えたときは、対馬は低いところかなりありますので、かなりの死者数、その被害は出ると思うんですね。

今先ほど言われますように、九電のシミュレーションはこれ五島沖に活断層がずれたときの想定をされたシミュレーションが、あれは発表されたんですよ。対馬と、この前の博多沖の、九州西方沖ですかね、あれは警固断層が横ずれして、ずれてあれだけの玄海島、被害が出たんですけど、あれが縦にずれておけば当然大きな津波が出ているらしいんですけども、私もあまりこういう津波とかそういうことはよくわからないものですから、いろんなところで心配の余りにせつかくつくる病院ですから、なおかつ安心ということで僕らも、私もいろいろした中で、対馬と壱岐の間にも活断層があるんですよ。

これは、石川有三、中村浩二って地球惑星科学関連学会というのが発表しているんですけども、これやっぱり壱岐と対馬の間に大きな活断層があって、前同僚議員が言っていたように対馬の地震が昔、津波があったと。元禄のときに7メートル、8メートルの津波がきてたような話ですけども、これが壱岐と対馬にある活断層がずれたときらしいんですよ、これ。私もそこまで詳細な根拠の話じゃないんですけども、壱岐と対馬のある活断層がずれたときに、あの元禄のときは対馬にもかなり大きな被害が出たという話なんですよ。

実際に、こういう私もその資料を取り寄せてみたときに、本当で南海トラフもそうですけども、このこういう壱岐と対馬の活断層が万一そういうことがあったとき、今市長、いろんな意味できょうもさつき昼でも東京都庁が想定外の、今度は逆ですね、水を川が壊れたときとかなったら九

千何百人が死にますとかいうのをやっていたけども、今ごろは日本にしても世界にしても雨が降るところはめっちゃくちゃ降る、降らないところは渇水状態、今雨の降り方も私もびっくりしたんですけど、今までの雨というのは地すべり、ちょっと二、三メートルのがけ崩れがぼつとずるとというのが、今まであったらしいんですけど、ことしの集中豪雨というのは山の100メートル、百何十メートルまで水が浸透して、当然水は噴き出さないけないから、下ったところに水が噴き出すやないですか、100メートル、110メートルの浸水した水が今度は外に噴き出るわけですから、その空間というのが水の力で浮揚してどっと山がなくなるような現象がことし日本でも何か所かあっているらしいんですが、そういうこと過去に僕らも見ただことないし、聞いたことないのでこういう想定外という言葉も本当で日常茶飯事に使われるような現状やないですか、山にしても海にしてもですね。

だから、僕が言いたいのは、今現在につくっているんなら、これはもういろんな形で難しいと思うんですけど、つくろうと、先ほど昼前も、きのうやったですか、企業団の議員からもう10月、11月には公募かけているんな構想が入っていますけれども、やっぱり対馬唯一の病院ですから、何かがあったときに、ここがもうやられたときやったら、もうそれ以上の死者数が出ると思うんですね。だから、そういうことを考えるならば、なおかつ安全な高台につくればこういう心配もしなくてもいいし、いいんじゃないかと思うんですよ。

ただ、26年の10月締切日みたいな感じでしなさいというのが国の方針がありますよね。ただ、そういう中でも中川防災相も国は金を出しますよと言わんだだけの発表ですよ。徹底的なその対策に対しては考えてやりますということをしているわけですから、その26年の10月開院しなさいというのもわかるんですが、こういうのを考えたとき市長、もう1回その高台というのはやっぱり検討余地はもうないんですか。お願いします。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 大部議員が今おっしゃられたように、この建設事業における財源としての暦年で26年中の基金精算という期限を設けられて、この事業は始まった部分もございませぬ。そういう中で、造成する時間とかいうものを考えたときに、26年の10月までに終わらないと精算ができないというふうな逆算する中で、場所の選定というのもあったのも否めませぬ。しかし、選んだ場所については現時点での、それは想定内の話なのかもしれませんけども、そこについてはクリアをして物事が進んでいるとうふうな考え方で進ませていただければというふうに思います。

○議長（作元 義文君） 19番、大部初幸君。

○議員（19番 大部 初幸君） わかりました。今市長が言われるように、それ相応につくるからにはきちっとした、なおかつ島民の命を守るためには万全対策な形をとって建設に臨むという

理解としてもいいわけですね。私もそれに関してはもう、これ以上の質問はしません。もう、みんなが安心できる体制の新病院を建設してください。

そしたら、その次の大船越市内循環道路ですけども、これも市長、私も中身は全部知っているんですよ。登記面に入って登記が抜けない、もうお金は払っているけども先に進められないというのはわかるんですが、実質的に先ほど言いましたように、正確には27メートルの長さなんですけど、これ市長も御存じのとおり、保育所のところから下り坂ですよ、あそこからことしみたいに集中豪雨のときは、側溝は両端にありますよ。しかし、側溝ではける水というのは知れているし、大雨のときは側溝だけじゃなくて、あれだけの高台の道路が川になるんですよ。逆に。あの水がそのまま真下に下るわけですから、突き当たりの家というのはもう正直言ってたまったものやないんですよ。大雨のときはですね。おまけにほら、ちょっと下がもう27メートルの舗装されていない道路なんですよ。

先ほどから言うように、やっぱり車持っている人、若い者はぱっと行ったり来たりしますけども、お年寄り、おじいちゃん、おばあちゃんがやっぱり孫の手を引いていくには、もうわずか30メートル足らずのところですから、雨が降って保育所を休ませるにはいかず、やっぱり行ったり来たりされている部分を見ているし、正直私たちの区の総会が4月にあるんですけども、もうこれ2年続けて言われているんですよ。何とか行政のほうにお願いしてくれんかという声が高いんですね。

そこで、私も理由はわかりつつも、何とかこれを打開策として、このまま放置しても何年も舗装なしでやっているものですから、平行線たどっていてもこれはもう舗装はできませんよ。ここで市長の何らかの、先ほどの答弁にありました何かの解決を見つけてもらって、やってほしいわけなんです。もう区でもやっぱりない金でもはたいて、区でも独自でやろうかという声も出ているんですけど、やっぱり市道やないですか、市道を区が舗装するというのも、僕もやっぱり地元議員としてその区の総会に立ち会っているときに、じゃあ区でやってくださいよと、こういうばかな話はされませんしね。

何とか市のほうでやってもらうようお願いしているんですけども、なくなったところでもうこういったことはいろいろ言われませんが、財産放棄とかいろいろやっているものですから、難しい部分もあるんですけど、市長そのところはもう月日もかなりたっていますので、もうそろそろそういう形で打開策を見つけて、苦肉の策でしょうけどもお願いしたいんです。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 大部議員がおっしゃられたように、地区の方々も大変未舗装のままで困っているという事は理解します。これをどのようにして解決していくかということですけども、やはり根抵当権が設定をされているままでは市もそこに工事をかけるということは難しゅうござ

います。そこで、この根抵当権を外していただくための法的な手順というものをとっていききたいというふうに思います。

そのためには、法定相続人の方々の財産放棄の確認作業というのが当然必要ですし、さらには相続財産管理人、通常弁護士さんですかね、を立てましてその根抵当権者との間の抹消の手続というものを法的にはとらなくてはいけないというふうに聞いております。その手続というものをきちんと踏んでいきたいと思っております。

この議会終了後からでも、先ほど言いました法定相続人の関係の方々との話し合い、それから弁護士を立てての問題、もしそれでうまくいかないときには今度は裁判ということにもなります。いずれにしても、私どもは16年度に取得をした問題で、案件でございますので、きちんとした解決をつけていきたいというふうなことで、先ほど申しましたように担当部署には指示を出しておりますので、動き出しを今しばらく待っていただければと思っております。決して27メーターをほったらかしでいこうという考えでは毛頭ございません。

○議長（作元 義文君） 19番、大部初幸君。

○議員（19番 大部 初幸君） 市長が今そういうありがたい、早速議会終了後でも動くというお言葉でひとつは安心しているんですけど、今担保に入っているのはあれたしか、ジョイフルか、何か、名前は何かいうですね、そういう。（発言する者あり）言わんがいい、済みません。そういう金融機関のところですけども、私が言いたいのはあそこが通さないと言っているんなら別ですけど、舗装はしてないけども車は道路として自由に使う分は何も言わないわけでしょう。いまだに言ってこないやないですか。担保とっているところはですね。

だから、我々素人からとか地元の一市民から考えれば、完全に道路を通させませんよとかいうんなら別ですけども、道路としてはどんどん使わせるわけですから、仮舗装というか、何らかの形で早くやっばそういう舗装をしてほしいわけですよ。

今それがやっばとそういうお言葉をきょうもらったわけですが、もうかなり月日たっているんですよ。雨が降ればやっば地区の人が砂とか砂利とか入れていますけども、どうしても車が通ればやわいところですからすぐはみ出ますよ。固いところだけ残って。その繰り返しでやっているわけですよ。だけど、その近くにお寺とかそういうのがなかったら、あまり弱者が行かないところなら私もそう強く言わんとですけども、お寺とか保育所とかあれば、やっばりどうしても小さい子供、お年寄りが中心になって、中心というか主に動くわけですから、そのところもよく理解していただいて、早急な解決策で、早期着工をお願いします。よろしいですかね。もう1回、お願いします。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） その金融機関との間でいろんなことが以前からうちもあっております。

この問題については、そういう中で物事が進まなかったということも御理解をいただきたいと思
いますし、法的、先ほど申しますように法的な物事の進め方というものに、これから入ってい
きたいということで御理解をいただきたいと思ます。

○議長（作元 義文君） 19番、大部初幸君。

○議員（19番 大部 初幸君） ありがとうございます。これで地元の、大船越の区民も市長
の答弁を聞いて、すごく安心すると思ますよ。これもう何年かずっとこれができずに困ってい
たわけですから、私が本当地元議員として代表してお礼を言って終わりたいと思ます。どうも
ありがとうございました。

○議長（作元 義文君） これで、19番、大部初幸君の質問は終わりました。

○議長（作元 義文君） 暫時休憩します。2時から再開します。

午後1時40分休憩

午後1時59分再開

○議長（作元 義文君） 再開します。

次に、11番、小宮教義君。

○議員（11番 小宮 教義君） 市民の声を生かす、市民の市政をモットーに頑張っております
11番議員の小宮教義でございます。私の持ち時間は、わずか50分でございますので、よろし
くお願いを申し上げます。どうですか、皆さん、今対馬は竹島の問題で国内のテレビ局をはじめ、
たくさんのメディアが対馬に来ておられます。

私も、インタビューを受けるわけでございますが、対馬は大丈夫か、対馬は取られないかと、
取られないかということをお聞きになります。何と申しましょうか、この対馬のことにはかかん
ますなという思いがいたします。その原因たるこの日本の政治、この国会、この10月には衆議
院を解散して11月には総選挙というふうに向かっているようでございます。何か歯車が欠けた
ような思いでございます。

やはり、解散する前にはやるべきことがあるんじゃないか、まず最高裁で違憲状態と言われて
おる衆議院の1票の格差の是正、それともう一つは直接国民の生活に影響を及ぼす特例公債法案
の成立など、それをやってからの解散でなければなりません。それにもかかわらず、民主党、そ
して自民党、代表選、そして総裁選と、勝手に過熱をしている状態でございます。いかに国民を
不在にしておるか、だから自民党も民主党も非常に低い支持率でございます。しかし、その一方、
大阪の維新の会は支持を広げております。

いかにこの国民が、この2大政党に飽き飽きしているかのあらわれでございます。マニフェス